

No	市民クラブ提言	行政対応
	1. 医療体制について	
①	軽症の患者が在宅療養を希望しても容体の急変時に対応できる見守り体制を確立できない場合には、宿泊施設利用を必須にすべき。	保健所内の統一ルールに基づき、患者が抱えるリスクを体系化し、ハイリスク患者と考えられる方については入院又はホテル療養としています。 また、多数の患者発生時や家族の看護等特段の理由があつて自宅待機又は自宅療養をせざるを得ない場合については、予め当該患者又は面倒を見ることができる親族等と保健所とが綿密に連絡が取れる体制とします。
	2. ワクチン接種について	
①	接種券は住民登録を元に発行しており、企業駐在員など海外から日本国内に一時帰国している方（浜松市内に住民登録なし）には届かない。本市には海外展開する企業が多く、対象者は少なからずいるため、横浜市の様に本人申請による接種券の発行と優先接種対象にすべき。 また外国人で浜松市に在住しているものの住民登録をしていない方の接種についても方法を明確化すべき。	海外残留邦人に対するワクチン接種は、8月1日から、申請に基づき、国（外務省）が設ける特設会場での接種が可能です。また、7月中旬に1回目の接種が受けられる場合に限り（事業実施期間が7/2～7/末のため）、事前に所定の手続きを経たうえで、各企業の職域接種会場において接種を受けることも可とされています。しかし、国が設ける特設会場の場所が限定的であり、東京方面への移動を伴うことから、本市においても8月5日から、住民登録のない一時帰国者に対し、居住実態があり、期間中に2回接種が可能なることを条件として、希望者へ接種券の交付を行います。 外国人については、国（厚生労働省）の対応方針に基づき住民登録のある場合、接種を受けていただきます。
②	仕事などで昼間の接種が困難な方の為に夜間の接種体制を準備すべき。	就労している方が接種できるよう、ザザシティ浜松では8月1日から、浜松市総合産業展示館では7月27日から、それぞれ、受付を19時までとして運営してまいります。また、聖隷三方原病院でも平日の夜にワクチン接種を今後再開する予定です。
③	複数の集団接種会場閉鎖が予定されているが、接種率がまだ低いにも関わらず違和感を感じる。また集団接種のザザシティ会場は7月17日からファイザー製に代えて武田・モデルナ製ワクチンを使用するとある。それぞれ理由を明確化し市民理解を得るべき。	接種開始当初は高齢者が対象であるため、なるべく近い場所で接種ができる体制とするため、各区1か所の集団接種会場を設置しておりました。今後、行動範囲の広い若い世代への接種へ移行することから、従事者の確保と効率的なワクチン接種を加速化するため、会場を大型化し、規模の小さい会場は閉鎖することといたしました。 7月27日からは産業展示館会場を増設し、他の会場を集約してまいります。ザザシティ浜松及び産業展示館は2千人規模で実施いたしますので、1日の接種規模は拡大します。 全国的にワクチンの供給量が減少する中で、ザザシティ浜松会場については、ワクチン接種を加速化させるため大規模会場として国の承認を受けるとともに、ワクチンはモデルナ社製に変更となりました。 なお、モデルナワクチンの使用については、市公式ホームページ、全戸配布のチラシなどで周知してまいります。
④	個別接種を望む場合、既にかかりつけ医の予約可能枠が無い場合が多い。空きがある医院を紹介する仕組みを設けるべき。	ワクチン供給量が減少していることから、当面の間は高齢者と基礎疾患のある方を除き集団接種会場での接種をお願いしております。
⑤	集団接種会場当日キャンセルがあつた場合の対応を検討すべき	当日キャンセルがあつた場合は、ワクチンを無駄にしないよう、接種可能な窓口職員など市職員へ接種してまいります。余剰ワクチン有効活用対応として、希望する市民を対象に募集体制を構築し実施しております。
⑥	新型コロナワクチン接種に関する情報提供・相談対応については、障害者へも広く伝わるよう広報誌やホームページなどに掲載した情報を手話言語動画で提供すべき。また接種会場での説明時や医師などの問診時に、きこえない・きこえにくい人が安心して接種を受けられるために、筆談に加えて手話通訳者や要約筆記者の配置や、タブレット等での遠隔手話通訳が利用できるように情報保障をすべき。合わせて、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう通訳・介助員等の優先接種を行うべき。	聴覚に障がいのある方には必要に応じて、手話通訳者を派遣しております。 また、手話通訳者等に対しても、優先接種を行ってまいります。
⑦	ワクチン接種の際の情報保障を行う手話通訳者、要約筆記者には、感染防止の観点から医療従事者と同様の手袋やマスク、フェイスシールドなどの支給をすべき。	手話通訳者の感染防止に関する消耗品は、手話通訳者等に対する報酬の中で対応いただいております。
	3. その他	
①	現時点に於いてもオリンピック・パラリンピックのブラジル選手団受け入れに不安を感じる市民がいることから、6月30日に国が改定したホストタウン向けオリンピック・パラリンピック選手団の受け入れ指針に基づき、浜松市のマニュアルも改定すべき。加えて受け入れた選手団からの陽性者が確認された場合の医療対応を含めた感染拡大対策を行うべき。	推進本部が6月30日に改正した「ホストタウン等における選手等受け入れマニュアル作成の手引き[三訂]」の内容は、本市マニュアルに反映済みです。 また、選手団からの陽性者が確認された場合の対応についても本市マニュアルに掲載されています。
②	オリンピック・パラリンピックのパブリックビューイングは、100名定員に絞って開催という事だが、不安を感じる声もある。参加者は選手の身内や学校の後輩に絞るなどして行うべき。また今後の感染状況によっては中止も含めて検討するべき。	7月7日、大会組織委員会及び静岡県と協議した結果、中止が決定しました。